

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

任期満了に伴う新しい農業委員と、農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）が選任されました。任期は11年4月30日までの3年間です。5月1日には第1回農業委員会臨時総会が開かれ、会長に稲田誠司委員、会長職務代理者に福井政喜代委員が選出されました。

【問い合わせ】農業委員会 ☎0893(44)2113

このたびは会長職務代理者を拝命しました。稲田会長を補佐しながら、委員の皆さんとともに遊休農地の解消などの課題に取り組んでいきたいと思っております。



福井政喜代さん
=熊ノ滝=

《会長職務代理者》

農家の高齢化、担い手不足、社会情勢の変化などにより、農地の維持が危ぶまれています。伝統ある内子町の農業を守り、次世代へ優良な農地を残していくべく、農地に関する行政委員の役割を認識し、地域農業の振興に取り組みます。



稲田誠司さん
=和田=

《会長》

《担当地区と氏名》 ※敬称略

担当地区	担当地区の区域	農業委員	推進委員	
内子地域	内子地区	内子 康都 (宿茂)	堀本 幸雄 (内子18第2)	
	五百木地区	五百木、村前	稲田 誠司 (和田)	忽那 喜伴 (長田)
			稲田由美子 (和田)	
	大瀬地区	大瀬中央	松本 文弘 (鷺川)	上田 高廣 (中野)
		大瀬南	村上 増夫 (内子11)	沖野 久 (本村)
		大瀬北、大瀬東	福井政喜代 (熊ノ滝)	西岡 政志 (川登)
立川地区	立山、川中、立川袋口	福本 弘和 (上立山)	上西 敏幸 (下立山)	
		永田 盛雄 (日之地)		
満穂地区	論田、河内、石畳、袋口	上田雄一郎 (河内5)	平内 修 (論田2)	
五十崎地域	五十崎地区	五十崎、大久喜	田村 英吉 (石畳9)	
			林田 宏子 (古田)	
	天神地区	平岡、重松、宿間、福岡	紙田 寿之 (黒内坊)	河内 和浩 (下宿間)
			森 敬造 (柿原)	
			永見 桂子 (上重松)	
御祓地区	北表、只海、山鳥坂	力石 忠 (上宿間)	金元 善昭 (藤社)	
		森 敬造 (柿原)		
小田地域	小田地区	小田、寺村、立石、南山、日野川、大平	崎本 修一 (水元)	
	参川地区	本川、中川、上川	山本 幸一 (上川中央)	
	田渡地区	吉野川、中田渡、上田渡、臼杵	道岡 定茂 (下臼杵)	
			福岡 富恵 (上田渡)	
			上野 正一 (掛橋)	
			余田 亘 (北田)	
			神岡 義朗 (吉野川)	

●8年度の税率 ※()は前年度比

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	子ども・子育て支援金分
所得割	5.8% (-2.3%)	3.0% (±0)	2.5% (+0.3%)	0.27%
資産割	8.0% (-4.8%)	4.1% (±0)	4.0% (±0)	—
均等割 / 1人	2万3,200円 (-6,800円)	1万円 (±0)	1万2,900円 (+3,700円)	1,200円
平等割 / 世帯	1万5,400円 (-4,600円)	8,000円 (±0)	6,300円 (+800円)	800円
18歳以上均等割	—	—	—	100円
課税限度額	67万円 (+1万円)	26万円 (±0)	17万円 (±0)	3万円

●均等割・平等割の軽減

…世帯の被保険者（擬制世帯主を含む）の合計所得が一定以下の場合、均等割と平等割が軽減されます。

軽減割合	7年度	8年度
7割軽減	所得 ≤ 43万円 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}	変更なし
5割軽減	所得 ≤ 43万円 + 30.5万円 × 被保険者数 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}	所得 ≤ 43万円 + 31万円 × 被保険者数 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}
2割軽減	所得 ≤ 43万円 + 56万円 × 被保険者数 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}	所得 ≤ 43万円 + 57万円 × 被保険者数 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)}

※被保険者には、同じ世帯で国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した人（特定同一世帯所属者）も含まれます。

●8年度の国民健康保険税をお知らせします

国民健康保険の健全な運営のため、財源となる国民健康保険税の税率などが変わります。

8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。支援金は保険税と併せて徴収され、児童手当の拡充など、子育て世帯の支援に活用されます。

【問い合わせ】
税務課 保険税係
☎0893(44)6153

高齢者世帯向け エアコン設置補助金

最大
5万円



夏の厳しい暑さから健康を守るため、高齢者世帯を対象にエアコン購入・設置費用の一部を補助します。無理に我慢をせず、冷房を適切に使いましょう。

●補助金額 エアコンの購入・設置工事費用の実費（上限5万円）

※1,000円未満は切り捨て

※1世帯で1台まで、補助は1回限り

●対象世帯 次の全てに該当する世帯

- ▷町内に住所があり、居住している
- ▷世帯の全員が65歳以上で、町税などの滞納がない
- ▷町民税が非課税
- ▷自宅にエアコンを設置していないか、故障などで使えない
- ▷同じ住所に別世帯の親族などがいない

●手続きの流れ

- ①相談・申請 購入前に申請書を提出してください。町職員が自宅の訪問調査を行います。
- ②決定 審査後、町から決定通知を送ります。
- ③購入・設置 町内の店舗でエアコンを購入・設置してください。
- ④請求 代金の支払い後、領収書などを添えて報告書を提出してください。後日、補助金を振り込みます。

【注意】

希望者は必ず、購入前に申請してください。

【申請・問い合わせ】

保健福祉課 高齢者福祉係

☎0893(44)6154

○町内小・中学校の統廃合などに
再編計画を策定しました

内子町教育委員会はこれから
の小・中学校などの在り方につ
いて、内子町教育改革懇談会か
らの答申を1月23日に受けまし
た。その後、2月2日から実施
したパブリックコメントで寄せ
られた意見と、その内容に対す
る教育委員会の考え方をまと
め、最終的な「内子町立幼稚園、
小・中学校等の再編計画」を策
定しました。
今後は本計画に沿って、地域
の皆さんに寄り添い対話を大切
にしなが、各種の取り組みを
丁寧に進めていきます。

【問い合わせ】
内子町教育委員会 学校教育課
(内子分庁内)
☎0893(44)2124

○児童・生徒が使う教科書見本を
図書情報館で展示中

保護者や町民の皆さんに教
科書への関心を持ってもらうた
め、8年度に小・中学校で使用
する教科書の見本を展示してい
ます。ぜひご覧ください。

●法定展示期間 6月2日(火)
～17日(水)

●展示時間 午前9時30分
～午後6時

●場所 内子町図書情報館

【問い合わせ】
内子町教育委員会 学校教育課
(内子分庁内)
☎0893(44)2124



教科書の一例

○内子町都市計画マスタープラン・
立地適正化計画を策定

内子町では人口減少などの諸
問題を踏まえ、今後のまちづく
りの考え方を示す「内子町都市
計画マスタープラン・立地適正
化計画」を4月1日付で策定し
ました。今後は都市計画区域内
での開発行為や建築行為などの

際に、届け出が必要となる場合
があります。詳しくは内子町の
ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
建設デザイン課 都市計画係
☎0893(44)6157

○町営住宅の入居者を募集します

●住宅の規格・家賃など
《護国第1団地》



建物の外観

額所得が15万8000円以下
の人。同居中または同居しよ
うとする親族がある人

●申込方法 建設デザイン課・
内子分庁・小田支所にある申
込書を提出してください。
●申込期限 6月26日(金)
※申し込みがない場合は随時募
集します。

●部屋番号 105・108号
●住所 城廻131番地
●構造 低層耐火2階・H3建
●面積他 65・6㎡、3DK
●家賃(月額) 2万700円
※駐車場あり(有料)

●その他
▽入居時に家賃3カ月分の敷金
が必要です。
▽家賃は入居者の収入により決
定します。
【申込・問い合わせ】
建設デザイン課 管理係
☎0893(44)6157

8年度の介護保険料(65歳以上)のお知らせ

—将来、介護が必要になるときのため、必ず納めましょう

《納める方法》

- 特別徴収 年金額が年額18万円以上の人は、偶
数月に支払われる年金から天引きされます。
- 普通徴収 次の人は口座振替か納付書で納めます。
①年金額が年額18万円未満、②年度途中で65歳

になった、③税の修正申告で所得段階が変更
した、④他市町村から転入した など
※介護保険法の定めで特別徴収を優先します。

【問い合わせ】保健福祉課 介護保険係
☎0893(44)6154

《8年度の介護保険料表(年額)》

区分	対象	保険料	
1	生活保護を受けている	25,600円	
	本人が住民税非課税 世帯全員が住民税非課税		・老齢福祉年金を受けている ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円以下
			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82万6,500円を超え120万円以下
			120万円を超える
			82万6,500円以下
2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	本人が住民税課税 世帯に住民税課税者がいる	90,000円	
	前年の合計所得金額が120万円未満	108,000円	
	120万円以上210万円未満	117,000円	
	210万円以上320万円未満	135,000円	
	320万円以上420万円未満	153,000円	
	420万円以上520万円未満	171,000円	
	520万円以上620万円未満	189,000円	
	620万円以上720万円未満	207,000円	
720万円以上	216,000円		

内子町の医療費助成制度について

《ひとり親家庭医療費助成》

- 対象 次のいずれかに該当する家庭
▷配偶者のいない父(母)が子を養育
▷配偶者のいない祖父(祖母)が孫を養育
▷配偶者のいない兄(姉)が弟妹を養育
- 資格条件 次の①～③全てに該当する家庭
①原則として父(母)を被保険者とする同一の健康保険に加入
②前年の所得税が非課税
③家庭主が児童を監護し、生計を維持
- 助成期間
▷父(母) / 申請日から子が20歳に到達した日まで(婚姻した場合は婚姻した日まで)

- ▷児童 / 20歳未満(社会保険の被保険者は対象外)
- 申請方法 対象者全員の保険情報が分かるもの、資格証明ができる書類などを持って申請

《子ども医療費助成》

- 対象 内子町に住所があり、健康保険に加入している児童。または保護者の住所が内子町にあり、児童のみ進学のため町外に住所がある人
- 助成期間 誕生日から18歳になって迎える最初の年度末まで
- 申請方法 保険情報が分かるものを持って申請
- 【申請・問い合わせ】
こども支援課 児童福祉係
☎0893(23)9255

《重度心身障がい者医療費助成》

- 対象 次のいずれかの交付を受けている人
▷身体障害者手帳1級、2級
▷療育手帳判定A
▷療育手帳判定B(中度)と身体障害者手帳3～6級
- 助成期間 申請日から助成されます。ただし、

- 2年ごとに更新が必要です。
- 申請方法 保険情報が分かるもの、障害者手帳などを持って申請
- 【申請・問い合わせ】
保健福祉課 障がい者福祉係
☎0893(44)6154

○皆さんの応援がまちづくりの力に
内子町のふるさと納税

7年度の「内子ふるさと応援寄附金」に、全国から1074件・2860万円の寄附をいただきました。寄附金は内子町のまちづくり、美しい景観や環境の整備、国際交流の促進、歴史的建造物の保存、内子高等学校の魅力化などに活用しています。ありがとうございます。

《寄附者情報の公表を中止》
内子町では皆さんへ感謝の意

を込めて、寄附者のうち希望した人の氏名などをホームページと広報紙で公表していましたが、このたび個人情報保護の観点から、寄附に関する個人情報の公表を取りやめることとしました。本方針へのご理解とともに、今後ともご支援をお願いいたします。

【問い合わせ】
企画情報課 ふるさと納税係
☎0893(44)6151

○今も盛んな九州の木蠟業に学び
内子を支えた産業を見つめ直そう

内子の明治・大正期の繁栄を支えた木蠟業について学ぶ講演会を開きます。



●日時 6月13日(土)
午前10時～正午
●場所 内子自治センター
●演題 「木蠟業の歴史―九州から伊予への繋がりと戦時下の木蠟統制組合までの活動について―(伝統産業継承の私案)」
●講師 後藤正明さん(元福岡大学研究推進部古文書室)

●参加費 無料
●申込方法 電話で参加者氏名(団体の場合は代表者名と参加人数)をお知らせください。
【申込・問い合わせ】
八日市・護国町並保存センター
☎0893(44)5212

○地元で就職したい若者に向けた
大洲・内子合同企業説明会

地元で働きたい若者の雇用拡大を目指して、大洲・内子地域合同の企業説明会を開きます。

●日時 6月26日(金)
午後1時30分～3時30分
●場所 マリエール大洲
●対象 高校2・3年生、大学生、専門学校生または卒業後

3年までの人
●参加企業 内子町ホームページに随時掲載します。
ID 143321
●入場料 無料
【問い合わせ】
町並・地域振興課 商工観光班
☎0893(44)2118

○職人のものづくりと伝統文化を楽しく学ぼう
内子座の瓦に親しむワークショップ

内子座の「瓦」にちなんだワークショップを開きます。内子座の瓦工事に取り組み職人の話を聞いた後に、瓦粘土でミニ鬼瓦や内子座きつねを作る体験もあります。

●日時 7月28日(火)午後1時30分～3時30分
●場所 内子自治センター
●対象者 小学生以上

※3年生以下は保護者の同伴が必要です。
●定員 20人
●講師 金岡浩司さん(株)金岡左瓦工事)、吉井敏さん(かわら館)

●参加費 無料
●申込方法 電話または次の二次元コードからお申し込みください。
専用フォームからも申し込みできます

●申込期限 7月15日(水)
※当日の写真や作品は、企画展や内子町ホームページで公開する場合があります。
ID 146387
【申込・問い合わせ】
町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118



出産予定の6カ月前から申請可能
国民年金保険料の「産前産後期間の免除制度」

コラム*ねんきん瓦版

出産を控えている人は、届け出をすることで出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除期間は保険料を納付したものと見なして、将来の受給額に反映されます。すでに全額免除や納付猶予などを受けている人も手続きが必要です。

- 対象 国民年金第1号被保険者で、妊娠85日(4カ月)以上の人
※出産日が平成31年2月1日以降の人が対象です。死産・流産・早産の場合も含まれます。
- 免除期間 出産(予定)日の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は出産日の3カ月前から6カ月間
- 届出時期 出産予定日の6カ月前から
※出産後も申請できますが、早めにお手続きください。

- 届出方法 内子町役場の国民年金担当窓口、または年金事務所で手続きをしてください。年金事務所では郵送でも受け付けます。マイナポータルを利用した電子申請も可能です。
- 必要書類 母子健康手帳など出産予定日が分かるもの
※郵送で届け出をする場合は、出産予定日を確認できるページの写しを添付してください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください▶



【問い合わせ】
○松山西年金事務所
☎089(925)5105
○住民課 国民年金係
☎0893(44)6152

《内子の夜市》

●日時 7月4日(土)午後6時30分～9時
※午後6時から歩行者天国となります。
【主催・問い合わせ】
内子まちづくり商店街協同組合
☎090(6285)8179

《内子夏祭り》

●日時 7月11日(土)午後5時～9時
※午後3時から歩行者天国となります。
●主な内容
▷屋台、ゲームコーナー、ダンスパフォーマンス 他
▷花火(知清河原) ※午後8時45分～
【主催・問い合わせ】
内子夏祭り実行委員会
☎090(7571)9557

《共通事項》

●場所 内子町本町通商店街
※雨天時は翌日に順延します。

詳しくは観光サイト「内子さんぽ」をご確認ください▶



コミュニティ・カレッジ in 内子 のご案内

愛媛大学地域共創研究センター／気軽にコミュニティ・カレッジ in 内子懇話会／内子町教育委員会 共催プロジェクト

愛媛大学と連携して、まちづくりにつながる講座を開いています。文化と社会の多様な関係を学び、私たちの暮らしを振り返ってみませんか。

第1回の講座は5月25日に実施しました。12月以降も企画中で、最新情報は内子町のホームページで確認できます。興味のある講座だけでも受講できますので、気軽にご参加ください。

●時間 午後7時～8時30分

※第7回は午後5時30分～7時30分

●場所 内子自治センター

●受講料 各講座500円(高校生は無料)

※年会費(2,000円)で全ての講座を受講できます。

※ライブ配信で受講したい人は事前にお申し込みください。

ID140290

【申込・問い合わせ】

内子町教育委員会 自治・学習課(内子分庁内)

☎0893(44)2114

✉gakusyujichi-s@town.uchiko.ehime.jp

募集

自治体の保健業務にスキルを生かしませんか

愛媛県在宅保険等会では、県内自治体などが実施する業務に従事できる入会者を募集しています。従事者には規定に基づき報酬などをお支払いします。

●募集職種 保健師、栄養士、助産師、看護師など

●業務内容
▽受診勧奨などの特定健診関係業務
▽特定健診・特定保健指導

▽母子保健関係業務

●年会費 1000円

【申込・問い合わせ】

愛媛県国民健康保険団体連合会 保健・事業課

☎089(989)8879

地域の安全安心を守る
国家公務員・刑務官に

●試験区分／受験資格

①刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)／平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの人

考古学

第3回：7月16日(木)
埋もれた文化財の「語り」に学ぶ
—小田地区太田城プロジェクト—

講師 村上恭通さん(アジア古代産業考古学センター長)

約30年前、小田・城の台の太田城で戦国時代の遺物が多く発掘されました。出土品から約500年前の太田城や小田の人々の暮らしを知るプロジェクトについて紹介します。

建築史

第2回：6月11日(木)
みんなが知っている「道後温泉」。
しかし案外知らない。

講師 野本 健さん(客員研究員)

『坊っちゃん』ゆかりの地として、古くからの温泉地として広く知られる道後温泉。6年12月まで続いた保存修理工事の貴重な映像とともに、知られざる歴史に迫ります。

文化資源

第5回：9月24日(木)
昭和「100年」、そして未来へ
—内子町小田の古写真を調査して考えたこと—

講師 井口 梓さん(地域共創研究センター長)

昭和元年の改元から100年となる今年。戦争と復興、そして高度経済成長へと向かう激動の時代「昭和」について、小田地域の古写真調査を踏まえて語り合います。

中日世史

第4回：8月27日(木)
四国遍路の形成と
戦国動乱

講師 川島佳弘さん(四国遍路・世界の巡礼研究センター兼任教員)

古代・中世の僧侶や修行者たちが行った辺地修行が原型の四国遍路。依然として不明点が残る八十八カ所霊場の起源について、今回は合戦と城の観点から考えます。

土環境

第6回：10月22日(木)
環境に優しいを考える
—はじめてのライフサイクルアセスメント—

講師 布施正暁さん(社会共創学部教授)

電気自動車は、本当に「環境に優しい」製品でしょうか？世界で注目されるライフサイクルアセスメントを学んで、私たちの生活行動の背景に潜む環境問題に目を向けます。

国際連携

第7回：11月26日(木)
シンポジウム／ひらかれる地域、ひろがる世界
—国際協力・国際連携・国際交流のこれから—

講師 小林 修さん(国際連携推進機構副機構長)

島上宗子さん(国際連携推進機構教授)

笠松浩樹さん(社会共創学部准教授)

※講座後に懇親会を開きます。

お知らせ

全身の健康はお口から
高齢者向けの歯科健診

無料の歯科口腔健診を行います。口の健康は、食事や会話を楽しむことだけでなく、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ受診しましょう。

●対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者(75歳以上の人、または65～74歳で一定の障が

【問い合わせ】
松山刑務所庶務課
☎089(964)3355



▲受験申込



▲採用サイト

②刑務A(社会人)、刑務B(社会人)／昭和61年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
●試験日
▽第1次試験 9月20日(日)
▽第2次試験 10月22日(木)～28日(水)
●1次試験合格者に通知します。
●申込受付期間 7月10日(金)～23日(木)

小さな工夫で水害に強い
地域をつくる「流域治水」

「流域治水」とは河川の上流から下流まで、流域全体で協働して行う水害対策のことです。バケツに雨水を貯める「バケツダム」など、梅雨を前に今日からできることを学びませんか。



「流域治水マニュアル」を
愛媛県のホームページで
公開しています▶▶



【問い合わせ】
愛媛県河川課
☎089(912)2674

ハンセン病患者家族
への補償金制度

国ではハンセン病患者の家族に対して補償金を支給しています。まずは電話でご相談ください。

●請求期限 11年11月21日
●受付時間 平日の午前10時～午後4時

【問い合わせ】
厚生労働省補償金相談窓口
☎03(3595)2262

愛媛県HIV検査普及
啓発週間は6月1日から

期間中に無料・匿名・予約不要のエイズ検査を実施します。
●日時 6月5日(金) 午後1時～3時30分

●場所 八幡浜保健所(南予地方局八幡浜支局1階)

※陰性の場合、30分程度で結果が出ます。

※予約制のエイズ検査・相談は、毎週水曜日(休日を除く)の午前10時～11時に実施中です。

【問い合わせ】
八幡浜保健所 感染症対策係
(内線314)
☎0894(22)4111

お知らせ

新居浜産業技術専門学校
オープンキャンパス

- 開催日 6月13日(土)、7月24日(金)、25日(土)、8月1日(土)、8日(土)、21日(金)、9月18日(金)
- 時間 午前9時～11時40分
- 科目 メカトロニクス科(機械加工・メンテナンス・電気技術者)、自動車整備科、メタル技術科(溶接技術者)

詳細は愛媛県のホームページをご覧ください



【申込・問い合わせ】

新居浜産業技術専門学校
☎0897(43)4123

小・中学生、高校生も歓迎
ガイドと町並みを歩こう

- 日時 6月20日(土) 午前10時～正午

7月からパスポートの
発給費用が減額されます

パスポートの発給にかかる手数料が7月1日から引き下げられます。減額後は申請が大幅に増え、手元に届くまでに1カ月程度かかる見込みです。海外へ渡航予定の人は、余裕を持って申請してください。

詳細は愛媛県のホームページをご覧ください



【問い合わせ】
住民課 受付係
☎0893(44)6152

- 集合場所 内子自治センター
- 参加費 無料



まちの魅力を再発見

「難病相談」で専門家に
療養の不安を相談

八幡浜保健所では難病を持つ人やその家族を対象に、療養上の不安や悩みなどの相談を受け付けています。窓口を利用できない場合は、保健師が自宅を訪問することもできます。事前予約が必要ですので、希望者はお問い合わせください。

- 開催日 毎月第2木曜日 ※11月は12日(金)
- 時間 午後2時～4時
- 場所 八幡浜保健所1階相談室

八幡浜保健所 難病・母子保健係
☎0894(22)4111

うちこ福祉館の行事案内

《わいわい喫茶》

職員がお茶と手作り菓子を用意して、来館者をおもてなしします。

- 日時 7月6日(月) 午後1時～4時30分

●参加費 無料

※うちこ福祉館では人権に関する相談を受け付けています。秘密は固く守られますので、気軽にお越しください。

【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893(44)3410

自動車の不正改造は
犯罪です

6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間です。自動車の窓ガラスへの着色フィルムへの貼り付け、基準を満たさないマフラーの取り付けなどの不正改造は、周囲の安全を脅かす犯罪行為です。不正改造

刈草を資源に
有効活用して環境保全

資源の有効活用のために、道路・河川堤防の刈草を希望者に提供します。畑の敷き草、堆肥の原料、畜産用の飼料などに利用ください。

- 提供期間(予定) 7月～9年1月

●提供方法 草刈りをした場所の仮置き場で提供します。

●注意事項

- ▽刈草の運搬は原則、希望者が行ってください。
- ▽刈草はそのままの状態を提供します。

Live & Marché 第3回 小田フェス ▶6月20日(土) 午前11時～
小田自治センタースバル

音楽ライブとマルシェと一緒に盛り上がりませんか。バンド演奏の他、飲食物・雑貨販売、ワークショップの出店もあります。

- 出演者(演奏順)
うたうたいゆき&海老原風来 / トルバトゥール / ガストボーズ
とパトリック / まっしー / TYKEES / CLASH!!! color pants /
uchiko-note / hydro

- 入場料 無料
- 後援 内子町

詳細の確認、問い合わせはInstagramから▶



【主催・問い合わせ】
小田フェス実行委員会 /
uchiko-note

車を見かけたら、その車両ナンバーを管轄する運輸支局へ情報をお寄せください。

情報提供についての詳細はこちらから▶



【問い合わせ】
四国運輸局愛媛運輸支局
☎089(956)1561

職場でのトラブルは
無料の労働相談へ

▽提供は先着順で、なくなり次第終了します。

【申込・問い合わせ】
大洲土木事務所 河川港湾課
☎0893(24)5121

労働委員会は校正・中立的な立場で職場のトラブル解決を図る専門機関です。パワハラや突然の解雇など、労使関係で困ったときは気軽に相談ください。

●事務局職員相談(電話・メール・面談)

▽日時 平日の午前8時30分～午後5時15分

●労働委員専門相談(面談)
▽日時 毎月第4金曜日の午後2時30分
※12月は第2金曜日。事前の予約が必要です。

詳細は愛媛県労働委員会ホームページへ▶



【問い合わせ】
愛媛県労働委員会事務局
☎089(912)2996
✉roudou@pref.ehime.lg.jp

起きてからでは遅い
今すぐ、地震対策

南海トラフ地震は、30年以内に70～80%の確率で発生すると予測されています。自分と家族の命を守るために備えを見直し、今から実践しましょう。

《地震への備え》

- 1 家具類の転倒・落下防止対策をする
 - 2 寝室に避難用の靴を置いておく
 - 3 家屋や塀の強度を確認する
 - 4 消火器などを準備する
 - 5 火災予防を徹底する
(ガスの元栓を閉める、コンセント周りを掃除するなど)
 - 6 非常用品を準備する
 - 7 避難場所や連絡手段を家族で話し合う
 - 8 ハザードマップで避難経路を確認する
 - 9 防災知識を身に付ける
- ※備蓄品は最低でも3日分、できれば1週間分を用意しましょう。

【問い合わせ】

内子消防署
☎0893(43)0119



▲自宅の備えをもう一度確認